

## 平成 29 年度 学校評価の課題に対する対応(小学部)

### ・授業時数の確保、一人一人に応じた基礎的・基本的内容の定着

- ・保護者へ9:00登校への意識を高めるようアナウンスを行うとともに、Ⅲ課程の1校時の授業内容についてその意義を保護者に理解啓発できるよう努めて、登校時間への意識を高め、授業時数の確保に努める。
- ・学部行事の精選、運動会(学習発表会)練習日程の見直し

### ・個別の指導計画を活用した授業の推進、一人一人に応じた学力の向上

#### ・個別の指導計画の新様式(各教科の年間指導目標と指導形態を示したもの)の作成を通して、授業改善を図る。以下は、その際の手順。

- ①個別の指導計画の新様式を作成し、全ての児童について各教科の年間指導目標を立てる。
- ②学習グループの各児童についての個別の指導計画(新様式)の内容を職員間で共有する。
- ③個別の指導計画(新様式)の目標を踏まえて各教科等を合わせた指導(日生、遊び、生単)における指導内容の見直しを図り、年間指導計画の修正(学習グループ全体としての年間指導目標、指導内容等の見直し)を行う。  
例) 日生: 朝の会の各活動(呼名、カレンダーワーク等)における個別目標を見直し、教師間で共通理解を図り、児童生徒個々の実態に応じた指導法の充実を図る。
- ④③の年間指導計画をもとに、学期ごとの各児童の個別の指導計画(従来の様式)を作成し、授業改善につなげる。

### ・将来の生活を見据えて指導方法や指導形態の研究、個々の実態に合わせたよりよい支援

- ・中高職員と情報共有の時間を設ける。
- ・個別の教育支援計画、自立活動指導手順シート等を活用し、卒業後の課題を見据えて指導目標や指導内容を検討し、個々の実態に応じた支援を充実できるよう努める。

### ・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」について

- ・個別指導計画の新様式を家庭訪問で保護者に提示し、各教科の年間指導目標について説明を行う。また、2月の保護者面談では、個別の指導計画の評価についても提示し説明を行うてはどうか?

### ・障害等に応じた指導実践力を向上させるために、授業研究を推進し、それを踏まえた授業改善

- ・毎週月曜日の学部会を隔週に減らす等して学部研修の時間を設け、TT会やケース会議と合わせて授業改善につながる話し合いの時間を確保する。
- ・校内職員で公開授業を行い、授業改善に努める。

### ・新しく赴任した教職員に対する研修体制の整備

- ・新職員オリエンテーション等を企画し、医療的ケア、車椅子の操作について、重度重複障害のある児童生徒への関わり方等の研修を行う。
- ・実践を行う上で参考になった本、テレビ、論文等をシェアできるしくみがほしい。

**・リーフレット, 回覧板, 新聞発行や Web を活用するなどして, 効果的・効率的な情報発信**

- ・支援部だより等を発行して、支援部の取り組み内容について、学校内外に情報発信を行う。

**・校内での他学部や他分掌等関係部署の協力・連携による支援体制の確立**

- ・児童の指導や校務分掌等における課題について、学部主事を通して他学部や他分掌等関係部署と連携を図り、支援体制を構築するよう努める。

**・学校間交流や居住地校交流の推進により, 交流校と連携しながら障害者理解や相互理解  
・交流及び共同学習の意義や活動方針を教職員が共通理解し, 実施**

- ・次年度の希望調査を取る前に趣旨、ねらい、方法等について保護者に十分説明を行う。
- ・居住地校交流の活動方針については、毎回担任が相手校に同行しているが「保護者と児童が将来の社会参加の基盤作りのきっかけにする」という趣旨を踏まえて児童の実態等も考慮し、担任の同行は初回のみの方角へ修正し、そのことを保護者に理解頂いた上で実施希望をとる。
- ・学校間交流について、居住地校交流の相手校の中から本校に近い学校と継続して実施できるよう相手校の開拓を行う。